

10月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和2年10月30日（金）
- 2 場所 市役所3階 会議室305
- 3 案件
 - 日程第1 会議録署名委員の指定について
 - 日程第2 前回教育委員会会議録の承認について
 - 日程第3 教育長の報告について
 - 日程第4 報告第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
・・・資料1（スポーツ振興課）
 - 報告第19号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）について
・・・資料2（教育総務課）
 - 報告第20号 令和2年度一般会計補正予算（第7号）について
・・・資料3（教育総務課）
 - 日程第5 その他報告事項
教育委員会の後援名義等使用について・・・資料4（教育総務課）
令和2年第3回定例市議会一般質問について
・・・資料5（教育部長、教育部理事）
- 4 出席委員

教育長	濱崎 徹
教育委員（教育長職務代理者）	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 教育部出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部次長兼教育総務課長
教育部次長兼生涯学習課長、学校教育課長、文化財保護課長
スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課課長代理
- 7 傍聴者 1人

午後2時00分 委員会開会を宣して日程に入る。

○濱崎教育長

皆さんこんにちは。只今から10月の定例会議を始めます。

10月18日に小学校、19日雨天順延でしたが幼稚園が無事に運動会を終えることが出来ました。また先々日（28日）には、藤井寺中学校の3年生が、修学旅行に代わる1日旅行を実施いたしました。先ほど校長が来庁し、「最後の解散式の時、『行けないと思っていた旅行を先生方が企画してくださり、ありがとうございます。』という言葉もあり感動しました。」という報告を受けました。

各学校でも研究会が開催されるようになり、コロナ対策として、該当教室ではなく別室で授業を参観したり、本質的な ICT の使い方ではありませんが、少しずつ、どの学校も工夫して取り組んでいただいているようでございます。

また、令和 2 年度市長タウンミーティングを計画しており、11 月 4 日、5 日にオンライン方式で実施されます。今回は「コロナ後を見据えた新しい学びの形」をテーマに、新型コロナウイルスの影響により、これまで経験したことのない不自由な学校生活を強いられている子どもたちの現状と、保護者の皆様方の抱えている不安や悩みについてお聞かせいただき、市長の考えを参加者と共有してコロナ後の新しい学びについて意見交換を行うという趣旨で開催されます。

各学校の PTA 役員の皆様に呼びかけまして、現在、メンバーも決定しております。参加者のご自宅等と ZOOM で結び、市長と懇談する企画です。4 日、5 日も 19 時から 20 時で、4 日が小学校 PTA の方との懇談、5 日が中学校 PTA の方との懇談を実施される予定です。市側は、市長が出席予定です。幅広いご意見もいただき、教育行政に生かしていきたいと思っています。

それでは、本日の会議に入らせていただきます。

初めに、本日の会議録の署名委員ですが、足立委員よろしく願いいたします。続きまして、前回 9 月の教育委員会会議録につきまして、ご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、承認ということで、よろしく願いします。

次に、今月の教育長報告はございません。

それでは、会議次第に従い、議事に入ります。本日は報告案件が 3 件、その他報告事項が 2 件です。

報告案件の 3 件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 25 条第 1 項及び藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長として専決させていただきましたので報告いたします。

まず、報告第 18 号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、説明願います。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より、藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱につきましてご報告させていただきます。資料番号 1 となります。

この審議会につきましては、藤井寺市スポーツ推進審議会条例第 2 条に掲げる、本市のスポーツ推進に関する重要事項について調査審議し、これらの事項に関して市長又は教育委員会に建議することを目的として設置するものであり、同条例第 3 条第 2 項に掲げる選出母体等より、候補者を選出し、ご本人の承諾を得て、10 月 1 日付にて委嘱させていただきました。なお、委員の任期は、2 年となっております。以上、スポーツ振興課からの報告とさせていただきます。

○濱崎教育長

ありがとうございました。ただいまの件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、報告第18号 藤井寺市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、この通り承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、報告第18号について承認します。

続きまして、報告第19号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）について、説明願います。

○教育総務課長

報告第19号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）について、ご説明いたします。資料2をご覧ください。

まず、歳入では、教育総務課におきまして、学校保健特別対策事業費補助金といたしまして、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に対する補助金といたしまして、小・中学校費併せまして1,650万円、同じく感染症対策のためのマスク等購入支援事業に対する補助金といたしまして、小・中学校費併せまして、79万円を計上いたしました。また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金としまして、小・中学校費併せまして2,499万2千円が計上されております。感染症予防対策のための使い捨て手袋・非接触型体温計の購入、学習保障に取り組む費用や小中学校体育館への冷風機等設置費用の財源となるものでございます。

続きまして、歳出ですが、教育総務課より、小学校費におきまして、障がい児介助員、特別支援員及び給食配膳員の夏期休業短縮及び土曜授業実施等の勤務日数が増加することに伴う費用として、会計年度任用職員時間額報酬として1,393万1千円、期末手当として74万円、消耗品費として10万4千円、トイレ清掃を業者委託するための手数料として276万2千円、施設備品として学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る費用として2,406万1千円を計上いたしました。

中学校費としまして、小学校費と同様の理由により、会計年度任用職員時間額報酬を446万1千円、期末手当を25万円、消耗品費を12万2千円、手数料を116万1千円、施設備品を1,040万円、それぞれ計上いたしました。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○濱崎教育長

ありがとうございました。資料2に今ご説明いただいた項目を載せさせていただいておりますので、再度お目通しいただいて委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

歳入についてお聞きします。小学校費、中学校費において、学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援補助金を計上されていますが、この補助金はどういった事業が対象になるのですか。

○教育総務課長

ご説明いたします。学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業に対する補助事業につきましては、学校保健特別対策事業費補助金内の1つとして設定されております。学校再開に関しましては、感染症対策等を徹底しながら児童生徒の学習保障をするため、校長の判断で迅速かつ柔軟に対応ができるよう学校ごとに補助上限額が設定された補助金でございます。

また、感染症対策に関する事業としましては、三密を回避し、児童生徒・教職員等の感染症対策に必要となる物品の購入や夏季休業期間短縮等に伴う熱中症対策などの経費が対象となります。また、児童生徒の学習保障支援に関しましては、児童生徒の状況に応じた学校での教育活動や家庭学習を実施する際に生じる経費が対象となります。以上です。

○委員

ありがとうございます。補助金の性質については、コロナ禍での学校再開や学習保障に関して校長の判断で使い道が決められるという学校現場が困っていることに対応できる柔軟性をもった補助金であることがよくわかりました。

それではもう1点お聞きしますが、先ほどの事務局の説明にありましたが、学校再開に向けた感染症対策や学習保障として、施設備品が計上されていますが、どのようなものを購入し、あるいは今後購入を予定しているのですか。

○教育総務課長

ご説明いたします。学校によって異なるのですが、主なものをご説明いたしますと、感染症対策としましては、教室の空気を清浄するオゾン発生器を購入したり、水道栓を自動感知式に交換するなどがございます。また、学習保障支援の面では、オンライン学習に向けたビデオカメラ、動画編集ソフトやプロジェクターなどの購入が予定されております。以上です。

○濱崎教育長

ありがとうございました。ほかに、何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告第19号 令和2年度一般会計補正予算（第6号）についてについて、この通り承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、報告第19号につきまして承認いたします。

続きまして、報告第20号 令和2年度一般会計補正予算（第7号）について、説明願います。

○教育総務課長

報告第20号 令和2年度一般会計補正予算（第7号）について、ご説明いたします。資料3をご覧ください。

まず、歳入でございますが、教育委員会教育部各課の新型コロナウイルス感染症対策事業の財源として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として教育総務課事業分として4,100千円、図書館事業分が1,746千円、学校教育課事業分が11,284千円、スポーツ振興課事業分が10,535千円が計上されております。また、臨時交付金以外としましては、生涯学習課が児童会教室の網戸設置などに関する国庫補助金877千円を計上し、学校教育課が児童生徒への学習支援のための支援員配置事業補助金3,627千円を、教員の業務をサポートするためのスクールサポートスタッフ配置事業補助金3,205千円を計上いたしました。

続きまして、歳出ですが、主なものについてご報告いたします。まず、学校教育課より、学校でのICT教育の推進をサポートするため、GIGAスクールICT支援員を配置する費用として11,284千円を計上いたしました。教育総務課からは小中学校への屋内運動場空調整備に伴う設計委託料としまして小中学校併せて4,100千円を、藤井寺中学校の防球ネット修繕料として11,533千円を計上いたしました。生涯学習課からは、放課後児童会教室への網戸設置などの修繕料として616千円を、放課後児童会通学バス借り上げ料として919千円を計上いたしました。図書館からは図書消毒器購入費として1,745千円を計上し、スポーツ振興課からは東京2020オリンピック延期に伴い、羽曳野・藤井寺両市で組織する聖火リレー実施協議会への負担金7,000千円の減額と市民総合体育館の多目的室及び柔剣道場へのエアコン設置費10,535千円を計上いたしました。

続きまして、令和3年度当初からの事業開始に向け債務負担行為をしております。教育総務課と生涯学習課からは、川北地区の児童が道明寺小学校へ通うための通学バス運行に係る費用として、18,181千円を、スポーツ振興課からは東京2020オリンピック聖火リレー実施協議会負担金6,615千円を債務負担として措置いたしました。

以上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び、藤井寺市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長が臨時に代理して市長へ申し出ましたので、よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○濱崎教育長

ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。

○委員

説明にありましたが、生涯学習課予算の放課後児童会通学バス借り上げ料についての事業内容について教えてください。

○生涯学習課長

ご説明いたします。道明寺小学校区放課後児童会については、長期休業期間中は、通学バスの運行が無いため、川北地区在住児童を対象に、今までは旧道明寺幼稚園川北分園にて児童会を開設しています。

この建物につきましては、老朽化や耐震面で不安があり、児童の安全面を考慮し、対応する必要がありました。そのため、長期休業期間と学校のない土曜日についてもバスを運行させ、通常期間と同様に道明寺小学校内の放課後児童会に通っていたくように実施するものです。

○委員

もう一点お聞きします。このバスの運行開始時期はいつからですか。

○生涯学習課長

運行ですが、令和2年度冬季休業日からの運行開始を予定し、現在事務手続きを進めております。以上です。

○濱崎教育長

ありがとうございました。他にご質問等ございますか。

○委員

図書館のことですが、図書消毒機の導入時期と設置場所について教えてください。

○図書館長

ご説明いたします。図書消毒機についてですが、現在、新型コロナウイルスの影響により、図書消毒機の需要が高まっているため、導入時期は製造元の状況によるものとなります。また、設置場所は図書館と生涯学習センターを予定しております。以上です。

○濱崎教育長

ほかにご質問等ございますか。

○委員

スポーツ振興課の予算で、市民総合体育館費 備品購入費の、1,053万5千円についてお伺いします。市民総合体育館の多目的室及び柔剣道場のエアコン設置費との事ですが、この設置目的についてお聞かせください。

○スポーツ振興課長

ご説明いたします。この備品購入費につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した施策の一環といたしまして、新型コロナウ

ウイルス感染拡大の防止及び熱中症予防対策を含め、安全・安心の確保を目的といたしまして、市民総合体育館の多目的室、心技館剣道場及び柔道場に、「空調設備」を設置するための費用でございます。

また、各種スポーツイベント実施の際に、参加者の健康状態をチェックすることを目的として参加者の体温を測るための、「非接触型体温計」を購入する費用も含まれております。以上です。

○濱崎教育長

ほかに、何か質問はございませんか。よろしいでしょうか。それでは、報告第20号 令和2年度一般会計補正予算（第7号）について、この通り承認してよろしいか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○濱崎教育長

それでは、報告第20号につきまして承認いたします。

次に、その他報告事項の2件について報告いたします。まず、教育委員会の後援名義等使用について、説明願います。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等使用につきまして、ご報告させていただきます。今回の報告につきましては、令和2年9月の使用承認で専決処理をしたものでございます。内容につきましては、資料4の表の4件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等使用承認事務取扱要綱第3条第2項の規定に基づき報告させていただきます。以上です。

○濱崎教育長

ありがとうございました。ただ今の件について委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。次に、令和2年度第3回定例市議会一般質問について、説明願います。

○教育部長・教育部理事

《市議会9月定例会一般質問について説明》

○濱崎教育長

ただ今の件について、委員の皆様、何か質問等ございますか。よろしいでしょうか。以上で本日本日予定しておりました案件は終了しましたが、全体を通じて何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上を持ちまして10月定例教育委員会議を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後2時45分